

保護者 様

令和2年4月30日

桜林高等学校
事務長 土屋 史枝

通学定期券を購入するための通学証明書について

JR東日本および千葉都市モノレールは、「現在、緊急事態宣言が発令中により通学が制限されていることを事由として、通学区間と在学確認ができた場合に限り有効期間の延長がなされているものとみなして通学定期券を発売します」ということです。

学校の証明書の有効期間は発行の日から1箇月間となっておりますが、使用可能です。破棄せず生徒の身分証明書とあわせて持参して、駅で購入対応していただけますのでよろしくお願いいたします。